京都府議会 令和7年9月定例会

一般質問

藤山裕紀子

令和7年9月24日 一般質問一答弁

1、高齢者の居場所づくりについて

最初に高齢者の居場所づくりについてお伺いします。

これまでにも地域のつながりの重要性について質問をして参りましたが、私自身、そのことを強く 感じており町内会はじめ地域の活動に積極的に参加しています。その中では、元気に活動されている 高齢者の方々とご一緒する機会が多く、むしろ地域活動の多くは高齢者の方々の力なくして成り立た ないのではないか、と考え、多くの方にやりがいをもって、地域の重要で貴重な力として活躍いただ きたいとの思いから今回の質問に至りました。

ご存じの通り、日本人の平均寿命は男女ともに80歳を超えており、女性は40年連続で世界一の長寿を誇ります。人生100年時代と言われて久しいですが、日本人の寿命が大きく延びたのはこの100年ほどのことです。これまでの一般的な人生設計は、20年学び、40年働き、20年休むという3段階でしたが、人生100年時代とになると、人生の選択肢が増え多様化していくのではないかと想像します。

今回のテーマは、退職を選択された方の「働く」と「休む」の間の活動についてです。退職を迎える方の中には、仕事でのプレッシャーや毎日の通勤から解放され、これまでできなかったことをしようと楽しみにしておられる方も多いと思います。しかしよく聞く話ですが、退職後 1、2カ月は旅行を楽しんだり、家族や友人とゆっくり過ごしたりしながら、解放感に満たされるのですが、しばらくすると毎日何をしていいのかわからない、このまま老いていくのか、と不安になるそうです。退職してすぐに熱中できる趣味が見つかるものでもありません。次第に外出する機会が減り、付き合いも減

少し、自宅以外に居場所がなくなり、引きこもり状態になってしまうと耳にします。実際に高齢者の引きこもりの原因として「退職」が大きく影響しているといわれます。しかし、65歳以上の方の直近1年間における社会活動への参加状況と生きがいの感じ方についての調査では、何らかの活動に参加した人のうち、「生きがいを感じている」又は「多少感じている」と回答した方は約85%で、参加しなかった人を大きく上回っています。また、社会的つながりが強い人は寿命が長く、幸福感も高いという研究結果もあり、社会との接点を維持することは、心と体の健康と生きがいも維持できるということです。逆に、孤独は健康リスクを増大させ、精神的ストレスを引き起こす要因になります。65歳以上の一人暮らしの方は男女ともに増加傾向で、未婚化の影響もあって今後も増加を続けると見込まれています。そういう方々の孤立化を防ぐためにも、退職後、できれば現役時代からスムーズに社会活動に参加できる環境をつくらなければならないと考えます。

京都府においては、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを目的とした様々な活動を支援するため、公益財団法人京都 SKY センターが設立されており、多くの方がやりがいをもって参加されていると伺っています。また、市町村でも多様な取り組みが進められています。しかし、一人では参加しにくい、活発な活動や定期的な参加は不安があるなどの声もあります。特に、現役時代に仕事以外の場面で人との関りがなかった方は、居場所がなく、一歩が踏み出しにくいと聞きます。しかし、そういった方の中には豊富な経験や知識、技能を持つ方も多く、地域の活性化や世代間交流の促進にもつながる地域の担い手として活躍いただけるのではないかと考えます。例えば、有償ボランティアは、就労は希望しないけれども、お小遣い稼ぎをしながら活動ができ、参加意欲を煽るものだと考えます。そういった活動とのマッチングやコーディネートする場、そして、まずは一歩を踏み出す場として、「こどもの城」ならぬ「シニアの城」のような、気軽に集い、仲間を作り、社会活動へとつなげる場があればと考えます。

【質問】

- (1) そこでお伺いいたします。高齢者の孤立を防ぐ取組の中での課題についてどのように 認識しているのかお聞かせください。
- (2) 地域における高齢者のこれからの役割について、どのようにお考えかお聞かせください。

(1) 高齢者の居場所づくりについてでございます。

高齢者は、現役世代と比べて社会との接点が少なく孤立しやすい環境にあることや、孤立することで 身体機能や認知機能が低下し、健康問題を引き起こす可能性があることから、高齢者の孤立への対応 は、大変重要であると認識しております。

高齢者の孤立を未然に防ぐためには、身近な地域で人とのつながりを築ける居場所づくりを進めていく必要があると考えており、市町村におきまして、地域の集会場などを活用した「通いの場」づくりが行われているところでございます。

しかしながら、地域におきましては、高齢化の進展により「通いの場」の運営を担える人材が不足していることや、多様な「通いの場」を開設するためのノウハウがないことなどが課題となっております。

このため、京都府といたしましては、市町村や関係機関と連携し、各地域において「通いの場」の運営に携わるリーダーの養成や、多様な「通いの場」のノウハウを伝えるためのアドバイザー派遣や研修会の開催などにより、「通いの場」の設置と高齢者の参加の促進を図っているところでございます。

今後とも、高齢者の皆様が、人とのつながりを持ちながら、安心して暮らし続けられる地域づくりを 進めてまいりたいと考えております。

(2) 地域における高齢者の役割についてでございます。

人生 100 年時代を迎える中、高齢者が、これまでに培われた豊富な経験や知識、技能を活かし、地域の担い手として、ボランティアなど様々な地域の活動の場で活躍いただくことは、非常に重要だと考えております。

また、こうした活動を通じて、社会の中で役割を持つことは、高齢者自身の生きがいにつながり、心 身の健康維持を図る上でも大切だと考えております。 しかしながら、高齢者の方からは、これまでの経験を活かしたいが、地域でどのような活動が行われているのかが分からない、仲間と一緒であれば参加しやすいが、一人では不安を感じるなど、参加の 意欲はあっても、実際の活動に結び付いていないケースもあるとお聞きしております。

このため、京都府におきましては、京都SKYセンターに「シニアボランティアバンク」を設置し、 御本人の希望やスキルに応じて、子ども食堂の支援や運転ボランティアなど、様々な活動分野との マッチングを実施し、自らの経験や能力を活かして活動いただけるきっかけづくりを進めているとこ ろでございます。

また、地域に根ざした団体である老人クラブにおきましては、仲間とのつながりを深めながら、子どもの見守りパトロールや美化活動などの、身近な地域で参加しやすいボランティア活動に取り組んでおられるところであり、こうした活動を広く知っていただき、参加しやすい環境づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、市町村や関係機関と連携し、高齢者が、役割をもっていきいきと生活することができる 「あたたかい京都づくり」の実現を目指してまいりたいと考えております。

2、すべての人にやさしい交通環境の整備について

続いて、全ての人にやさしい道路交通環境の整備について質問いたします。平成 24 年に亀岡市で発生した小学生らが犠牲となった事故をはじめ、児童等が死傷する事故が相次いだことから、全国一斉に教育委員会、警察、道路管理者による通学路の一斉点検が実施されました。また、令和元年の大津市での園児が犠牲となった事故の発生により、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急合同点検が実施されました。そして令和3年、千葉県八街市で小学生が犠牲になる事故が発生したことから、改めて通学路の総点検が行われたところです。これらの点検結果に基づく対策については、現在は暫定的な安全対策は完了しており、当初想定された対策必要箇所の対策完了を目指して取り組みが進められているところです。

このように、子どもを事故から守るための対策についてはしっかりと進めていただいているものと認識しておりますが、高齢化による高齢者の増加や障害者の外出機会の増加に伴い、更なる道路の安全な環境整備も求められているところです。例えば、電動の車椅子、シニアカーは、道路交通法上、車両ではなく歩行者の扱いになっています。しかしながら歩道に十分な道幅がないため、やむなく車道を通行し、道幅がないため横を通り抜けられない自動車の渋滞が発生している場面に遭遇したことがあります。交通安全自書には「少子高齢化が一層進展する中で、こどもを事故から守り、高齢者や障害者が安全にかつ安心して外出できる交通社会の形成を図る観点から、安全・安心な歩行空間が確保された人優先の道路交通環境整備の強化を図っていくものとする」と記されています。

京都府においても「京都のみち 2040」に、「すべての人にやさしい道づくりを推進します」と記すとともに道路施策の主な取組について目標が設定されています。個人的には、シニアカーや車いすの方がデコレーションケーキを買って崩さずに家まで持って帰れるような歩行空間ができれば理想的だと考えていますが、そういった誰に対しても優しい道路環境を整備することは、まち自体の質も高めることになると考えます。

【質問】

(1)そこでお伺いいたします。「すべての人にやさしい道づくり」のため、通学路や未就学児の移動経路については点検をされ危険個所について対応をしていただいていますが、通学路や未就学児の移動経路ではない道路における危険個所は把握されているのか、把握されているのであれば、どのように対応されているのか現状をお聞かせください。

府内、特に南部では、昭和 43 年の都市計画法施行前の人口急増期に急速に住宅開発が進んだことから、複雑に入り組んだ道路や幅が狭い道路、カギ十字路などが多く存在しています。そのうえ、道路に張り付く形で建築物が建っているため、車道拡幅や歩道の確保が困難な道路も多く存在します。優先順位に従って改良整備を進めていただいていますが、用地買収が必要な箇所などは相手のあることですので進み辛いのが現状であろうと推察いたします。

私の地元である宇治市でも以前から交通安全が課題となっている交差点があります。府管理 河川の井川と府道八幡宇治線が並行して東西に走り、南北を走る宇治市道と交差しているの ですが、直交した十字路ではなくカギ型に接続した変則交差点になっています。つまり二つの丁字路が向かい合わせに近接した形になっているのですが、信号機は一か所しか設置されていません。また、南北に渡る横断歩道は井川に突き当たり、たまり場や歩道がないため狭い路側帯を通行しなければなりません。自動車の交通量も大変多く以前から地元の方々から危険が指摘されています。この交差点については井川の改修と併せた整備も検討すると伺っておりますが、河川改修は井川を立体交差する水路のサイフォンの移設が必要になるなど、時間を要するため、交差点の改良も遅れることになります。

(2) そこでお伺いいたします。以前から危険性が指摘されている箇所であり一日も早い対応が望まれるところですが、今後の進め方についてお聞かせください。

(1) 通学路や未就学児の移動経路以外の危険箇所の対策についてでございます。

人口減少・高齢化が進展する中においても、誰もが生き生きと暮らせる社会を実現するため、令和元年に策定した「京都のみち2040」において「すべての人にやさしい道づくりの推進」を道路施策の将来構想の一つに位置づけ、通学路や未就学児の移動経路も含め、安心・安全な歩行空間の整備に取り組んでいるところでございます。

通学路等の点検以外の危険箇所の把握につきましては、土木事務所が行う道路パトロールなどの管理 業務で危険箇所を把握しているほか、道路管理者や警察、学識経験者などで構成する「京都府道路交 通環境安全推進連絡会議」において、交通事故データや走行速度、急ブレーキ発生箇所などのビック データをもとに、危険箇所を把握しているところでございます。

さらに、府民の身近な「気付き」をインフラの改善に活かす「府民協働型インフラ保全事業」においても、危険箇所の把握に繋がる提案を府民の皆様からいただいているところでございます。

把握した危険箇所への対策といたしましては、歩道整備や交差点改良などの抜本的な対策、防護柵や 区画線の設置、側溝の蓋かけによる歩行空間の確保などの即効性のある対策、「ゾーン30プラス」 として、交通規制と車両の速度抑制のために道路の一部を盛り上げるハンプなどの物理的デバイスを 組み合わせた面的な対策、歩道の段差解消や点字ブロック設置などのバリアフリー対策

など、現場に応じた対策を選択して実施しております。

引き続き、危険箇所を的確に把握し、安心・安全な道路空間の整備に取り組んでまいります。

(2) 次に、府道八幡宇治線の交通安全対策についてでございます。

議員御指摘の交差点については、2つの丁字交差点が近接する複雑な形状であることに加え、商業施設が近く歩行者が多いにも関わらず、歩行空間が未整備である区間があり、歩行者の安全確保に課題を抱える交差点となっております。

河川改修に併せて歩行空間の確保も検討したいと考えておりますが、まずは歩行者の安全を最優先 に、限られた道路用地内で即効性の高い対策を実施したいと考えております。

具体的には、昨年度実施した現地での交通量調査等の結果を踏まえ、現在の道路用地内で対応可能な 対策として、近接する二つの丁字交差点の交通安全施設の整備を見直すことで、歩道の未整備区間を 通らずに安全に府道を横断できるようにしたいと考えております。

そのため、信号機の増設、横断歩道の設置場所の見直しや、歩車道境界ブロックの再配置など、警察と連携して交通安全対策の検討を進めているところでございます。

引き続き、早期に歩行者の安全確保のための工事に着手できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

3、高校の授業料支援の拡充に伴う、今後の府立高校の魅力化に向けた取組への影響について

最後に、高校の授業料支援の拡充に伴う、今後の府立高校の魅力化に向けた取組への影響について 伺います。

高等学校等就学支援金は、誰もが等しく高校教育を受けられるよう家庭の経済状況に応じて授業料を支援する制度としてスタートしました。その後も社会情勢を踏まえ公立高校では、今年度からは所得制限が撤廃されて家庭の経済状況に関係なく、すべての世帯で授業料が11万8,800円支給され、実質無償化されています。私立高校については京都府ではすでに全国トップクラスの「あんしん修学支援制度」により、負担が大幅に軽減されているところですが、今年2月、国の令和7年度予算への賛成条件として示された案により、自由民主党、公明党、日本維新の会の3党が合意し、令和7年度からは所得制限が撤廃され、令和8年度からは私立高校に通う生徒には授業料相当額となる45.7万円を支給することとなっています。

これにより、これまであった授業料の面での公立私立の差がなくなり、進路選択が大きく変化することが予想されます。学習塾の経営者にその影響について伺いますと、私学のオープンキャンパスに参加する子どもが増え、すでに無償化が始まっている大阪では、先日行われた「大阪私立学校展」が身動きもできないほどの人の多さだったそうです。一方の大阪の公立高校では令和7年の全日制の平均倍率は1.02倍と過去最低を記録し、128校のうち65校が1.0倍を下回り、大きく定員割れした学校もあったとのことです。京都府でも府立高校の志願者数は年々減少しており、令和7年の府立高校入試の平均倍率は前期1.99倍、中期0.89倍と過去最低となりました。来年度の高校の授業料支援の拡充により拍車がかかるのではないかと危惧しています。

授業料の公私差は府立高校を選択するうえでのメリットの一つでした。一方の私学には様々な面で独自性が発揮できるという強みがあります。例えば、入学試験について、府立高校の前期選抜は3教科ですが、中期選抜は5教科であり、中期選抜を受験する可能性がある場合、5教科の試験対策が必要です。令和9年度から新制度が実施されますが、新制度でも多くの高校の普通科で5教科試験となっています。一方、私立高校は独自の入学試験を行うことができます。多くは3教科の入学試験が実施されており、負担を減らしたい生徒には選びやすい設定です。また教育内容についても独自のカリキュラムや特色ある教育に取り組みやすい環境にあります。特に、大学進学に力を入れて取り組んでいる高校は大学進学を視野に入れた子どもたちから選ばれやすくなります。また私立高校は空調設備の整備やトイレ改修などが公立高校よりも進んでおり設備面についても有利であるといえます。今回の支援拡充は私立高校の支援額が手厚くなる一方、公立高校にとってメリットはほぼありません。

そういった危惧から、3党合意後の協議の際に、国において「高校教育改革に関するグランドデザイン(仮称)」を策定することも取り決められました。8月中公表との報道があった中間とりまとめは、現時点で公表されていませんが、その中には、交付金による公立への支援強化のほか、教員拡充などによる指導体制の充実、各学校の情報公開促進や学校間の連携強化、農業や工業など専門高校への支援強化、また、公立高校入試の併願制導入などが検討されているということです。

【質問】

(1)そこでお伺いします。府教育委員会では、「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」を策定され、それに沿って取り組みを進めておられると認識しておりますが、計画策定時には想定されていなかった今回の高校無償化の動きに伴う、保護者や生徒のニーズの変化は、基本計画の推進にどのような影響があるのでしょうか。影響への対策も含めお伺いします。

令和7年2月定例会での私の代表質問に対して、府立高校の特色や魅力を高めるために進めていく高校改革を施設・設備面から実現するため、また、生徒にとって安心・安全で快適な教育環境を整備することを目指し、3つの方向性のもと施設・設備の整備を進めていくと教育長からご答弁をいただきました。

その際にも申し上げたように、府立高校は、建設後50年を超える施設が半数以上を占めるなど、老朽化が著しい状況で、生徒へのアンケートでも「教室・トイレ等の施設整備」への希望が最も多く、老朽化対策は大きな課題となっております。来年度からの高校の授業料支援の拡充により、私立高校への進学志向が強まることが予想される中、計画的に進めようと考えておられた府立高校の施設・設備整備へも影響が生じるのではないかと考えます。

(2)老朽化対策を行うにも府立高校の整備には国の財政措置が限定的であり、地方の独自財源のみでの対応には限界があるとは思います。新たな国の交付金に期待をするところですが、選ばれる府立高校づくりに向けて、どのように取り組んでいかれるのかご所見を伺います。

(1) 高校の授業料支援の拡充に伴う、今後の府立高校の魅力化に向けた取組への影響についてでございます。

現在進めております「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」は、少子化を含めた社会情勢の変化 を踏まえて策定したところでございますが、いわゆる高校無償化により、私学志向が強まることが想 定される中にあっては、府立高校の真価が問われているものと考えております。

そのため、公教育の使命を果たし、生徒に選ばれる府立高校であるために、学校だけに閉ざされて きた教育内容を見直し、それを支える教育環境の充実に、これまで以上の危機感とスピード感をもっ て取り組む必要がございます。

魅力ある府立高校づくりを進めるにあたっては、これからの人口減少社会を担う人材を育成するという視点が重要であり、京都や日本への愛着や誇りを胸に、自ら進んで発展に貢献しようとする「シビックプライド」を備えた「人づくり」こそが、府立高校の最大の使命と考えております。

京都には、多くの企業や大学が集積しており、長い歴史に培われた伝統文化が息づいております。 このような京都の強みを活かした学びや、地域に根差した学校であるからこそ可能である実践が、府 立高校の持ち味であり、強みであると認識しております。

このような強みを活かして、例えば、

- ・国内外の発展に貢献する企業・大学や人とつながる探究活動に取り組むことで、さらに高度で専門的な学びを深めたいという意欲
- ・京都ならではの伝統文化について、歴史や成り立ちを学び、その担い手として継承・発展させた いという思い
- ・地域や企業と連携し、農業や工業などの専門的な学びに実践的に取り組むことで、地域社会や産業の担い手として活躍したいという志
- ・海外交流や留学など、多様な価値観に触れる経験を通じて、相手を理解し、尊重した上で、自分 の考えを表明しようとする姿勢

などを育んでまいりたいと考えております。

さらに、「探究エキスポ」や「探究クエスト」を通して進めてまいりました京都市との連携のもと、公立高校のスケールメリットを活かし、学校の枠を超えて、生徒同士が切磋琢磨し、互いに高め合う学びを進めることで、「京都ならではの人づくり」に努めてまいります。

(2) 次に、府立高校の施設・設備についてでございますが、議員御指摘のとおり、築 50 年を超える施設も多く、迅速な老朽化対策が必要であるとともに、体育館の空調設備の導入やトイレの洋式化などの充実した教育環境の整備に向け、早急な対応が必要と考えているところでございます。

さらには、各高校の魅力化と直結する施設・設備の充実として、例えば、より深みのある探究活動 に取り組むために、高性能なデジタル機器を備えた「探究ルーム」や、海外の高校生と連携した学び を進めるために、オンラインでクラス単位のディスカッションができる「交流ルーム」を設置するな ど、今後の各高校の「学びの改革」に合わせて、施設・設備整備基本構想を迅速かつ着実に具体化し てまいります。

また、全国知事会や全国都道府県教育長協議会からも、公立高校への支援の抜本的な拡充などが要望されており、京都府といたしましても、国に対して新たな国庫補助制度の創設や制度の拡充などを積極的に提案してまいりたいと考えております。

府教育委員会といたしましては、今後、産官学民との連携をさらに進め、府立高校だからこそできる、これからの京都、日本の未来を支える人材育成に全力で取り組んでまいります。
